

第46期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2021年6月30日（水曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）

開催場所 長野県東御市県291-2
平安閣みまき 孔雀の間

会場が例年と異なっております。末尾の
会場ご案内図をご参照いただき、お間違え
のないようご注意ください。

議案 第1号議案 取締役（監査等委員である取締
役を除く。）8名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役5名
選任の件

目次

第46期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
(提供書面)	
事業報告	13
連結計算書類	37
計算書類	39
監査報告	41

新型コロナウイルス感染症への対応について

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、株主様の安全を最優先に、例年より規模を大幅に縮小して開催いたします。
- 株主の皆様におかれましては、**極力、議決権行使書の郵送により事前に議決権をご行使いただき、当日の体調・健康状態にかかわらず、株主総会へのご出席をお控えいただきますようお願い申し上げます。**
- ご出席される株主様におかれましては、受付での検温、アルコール消毒、マスク着用等へのご協力をお願い申し上げます。マスク未着用の場合は、ご入場をお断りさせていただきます。また、十分な座席間隔を確保するため、ご用意できる座席数が30席程度となりますので、満席となった場合には、ご入場を制限させていただく場合がございます。
- ご出席の株主様へのお土産及びサンプル等のご用意、株主総会後の会社説明会並びに製品見学会はございません。
- 今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://ir.mimaki.com/event/shareholder/>) に掲載させていただきます。

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日のご来場は控えていただきますよう強くお願い申し上げます。当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月29日（火曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月30日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時） （今回の定時株主総会の日が前回の定時株主総会の日の応当日と著しく離れた日となりましたのは、前回の定時株主総会の開催を新型コロナウイルス感染症の影響により延期したためであります。）
2 場 所	長野県東御市東291-2 平安閣みまき 孔雀の間 （会場が例年と異なっております。末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3 目的事項	報告事項 1. 第46期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第46期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	代理人が株主総会に出席される場合、当社定款の規定に基づき、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。なお、その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知の提供書面のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://ir.mimaki.com/event/shareholder/>）に掲載しております。なお、これらの事項は、会計監査人または監査等委員会が会計監査報告または監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類に含まれております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://ir.mimaki.com/event/shareholder/>）に掲載させていただきます。
- 株主総会にご出席の株主様へのお土産及びサンプル等のご用意はございません。また、株主総会終了後に開催しておりました会社説明会並びに製品見学会もございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）9名は、その全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名を増員するため、取締役1名を減員し、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の地位及び担当等	属性	取締役会 出席状況
1	いけだ かずあき 池田 和明	代表取締役社長 台湾御牧股份有限公司代表取締役社長 上海御牧貿易有限公司代表取締役社長 MIMAKI (THAILAND) CO., LTD.代表取締役 （株）池田ホールディングス代表取締役社長	再任	12回/12回
2	たけうち かずゆき 竹内 和行	専務取締役 御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司代表取締役社長 平湖御牧貿易有限公司代表取締役社長 Mimaki La Meccanica S.p.A代表取締役社長	再任	12回/12回
3	みやけ ひろし 三宅 洋	常務取締役	再任	12回/12回
4	はば やすひろ 羽場 康博	取締役 営業本部長	再任	12回/12回
5	しみず こうじ 清水 浩司	取締役 経営企画本部長	再任	12回/12回
6	まきの なりあき 牧野 成昭	取締役 管理本部副本部長兼総務部長	再任	12回/12回
7	こだいら たけし 古平 武史	取締役 技術本部長兼研究開発部長兼SW技術部長	再任	9回/9回 (2020年8月 就任後)
8	ぬまた しゅんすけ 沼田 俊介	（株）経営共創基盤/パートナー	新任 社外 独立	一回/一回

再任 再任候補者 **新任** 新任候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

い け だ か ず あ き
池田 和明

再任

生年月日

1976年11月4日

所有する当社株式の数

31,600株

取締役在任年数

8年

略歴、当社における地位、担当

2004年4月 (株)グラフィッククリエーション入社
2006年4月 当社入社
2013年4月 営業本部副本部長兼グローバルマーケティング部長
2013年6月 取締役営業本部長兼グローバルマーケティング部長
2015年6月 常務取締役営業本部長
2016年4月 代表取締役社長兼営業本部長
2017年10月 代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

台湾御牧股份有限公司 代表取締役社長、上海御牧貿易有限公司 代表取締役社長
MIMAKI (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役
(株)池田ホールディングス 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社入社以来、製品企画や営業部門において大きな成果を挙げ、企業価値向上に向けた強いリーダーシップを有していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

た け うち か ず ゆ き
竹内 和行

再任

生年月日

1965年3月5日

所有する当社株式の数

81,000株

取締役在任年数

7年

略歴、当社における地位、担当

1985年4月 日本ビクター(株) (現(株)JVCケンウッド) 入社
1990年5月 当社入社
2013年4月 技術本部副本部長
2014年4月 技術本部長兼研究開発部長兼技術管理部長
2014年6月 取締役技術本部長兼研究開発部長兼技術管理部長
2015年6月 常務取締役技術本部長
2016年6月 専務取締役 (現任)

重要な兼職の状況

御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司 代表取締役社長
平湖御牧貿易有限公司 代表取締役社長
Mimaki La Meccanica S.p.A 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社入社以来、技術部門、研究開発部門において大きな成果を挙げ、2014年6月より当社取締役としてその職務を遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

み やけ ひろし
三宅 洋

再任

生年月日

1956年5月29日

所有する当社株式の数

12,300株

取締役在任年数

5年

略歴、当社における地位、担当

1980年4月	ソニー(株) (現 ソニーグループ(株)) 入社
2013年5月	当社入社
2013年10月	経営企画室長
2015年6月	管理本部長
2016年6月	取締役管理本部長
2019年6月	常務取締役管理本部長
2020年7月	常務取締役 (現任)

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

当社入社以来、管理部門において大きな成果を挙げ、2016年6月より当社取締役としてその職務を遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

は ば やす ひろ
羽場 康博

再任

生年月日

1971年7月23日

所有する当社株式の数

10,900株

取締役在任年数

5年

略歴、当社における地位、担当

1996年4月	(株)キャム入社
1997年9月	当社入社
2015年10月	営業本部副本部長兼JP事業部長
2016年6月	取締役
2017年10月	取締役営業本部長 (現任)

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

当社入社以来、国内及び米国の営業部門において大きな成果を挙げ、2016年6月より当社取締役としてその職務を遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

しみず こうじ
清水 浩司

再任

生年月日

1974年8月5日

所有する当社株式の数

4,200株

取締役在任年数

4年

略歴、当社における地位、担当

1997年4月 (株)八十二銀行入行
2009年5月 当社入社
2017年4月 経営企画本部長兼経営管理部長
2017年6月 取締役経営企画本部長(現任)

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

当社入社以来、欧州の営業部門、管理部門において大きな成果を挙げ、2017年6月より当社取締役としてその職務を遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

まきの なりあき
牧野 成昭

再任

生年月日

1960年12月12日

所有する当社株式の数

3,200株

取締役在任年数

3年

略歴、当社における地位、担当

1983年4月 (株)八十二銀行入行
2015年10月 当社入社 監査室長
2016年4月 管理本部総務部長
2018年4月 管理本部副本部長兼総務部長
2018年6月 取締役管理本部副本部長兼総務部長(現任)

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

当社入社以来、監査室、管理部門において大きな成果を挙げ、2018年6月より当社取締役としてその職務を遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

7

こ だいら たけ し
古平 武史

再任

生年月日

1978年4月15日

所有する当社株式の数

一株

取締役在任年数

10ヶ月

略歴、当社における地位、担当

1999年4月 当社入社
2016年4月 技術本部技術統括部HW技術部長
2018年9月 技術本部技術統括部長
2019年4月 技術本部長
2020年8月 取締役技術本部長兼研究開発部長
2021年5月 取締役技術本部長兼研究開発部長兼SW技術部長（現任）

重要な兼職の状況

—

取締役候補者とした理由

当社入社以来、技術部門において大きな成果を挙げ、2020年8月より当社取締役としてその職務を遂行していることから、取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

ぬ ま た し ゅん す け
沼田 俊介

新任

社外

独立

生年月日

1975年8月22日

所有する当社株式の数

一株

社外取締役在任年数

一年

略歴、当社における地位、担当

2013年7月 (株)経営共創基盤入社
2014年4月 同社ネムステックカンパニー マネージングディレクター
2015年10月 同社マネージングディレクター ものづくり戦略カンパニー長
2016年10月 同社パートナー マネージングディレクター（現任） ものづくり戦略カンパニー長
2020年10月 (株)日本共創プラットフォーム執行役員（現任）

重要な兼職の状況

(株)経営共創基盤パートナー

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業戦略及びマネジメント業務に関する専門的な知見に加え、経営コンサルタントとして培われた幅広い見識と経験を有していることから、当社の経営戦略・開発手法に対して他社との比較を含めたさまざまな観点から助言いただけることを期待しており、また、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 沼田俊介氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任が承認された場合には独立役員とする予定であります。
3. 沼田俊介氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等損害賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要等は、事業報告28ページをご参照ください。

第2号議案

監査等委員である取締役5名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役4名は、その全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名を増員し、監査等委員である取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の地位及び担当等	属性	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況
1	善野 洋	社外取締役【常勤監査等委員】	再任 社外 独立	12回/12回	14回/14回
2	田中 規幸	取締役【監査等委員】 ミマキ電子部品(株)代表取締役会長 (株)日本エンジニアリングソリューションズ代表取締役	再任	12回/12回	14回/14回
3	田中 誠	社外取締役【監査等委員】 税理士法人エクラコンサルティング 代表社員	再任 社外 独立	12回/12回	14回/14回
4	荒井 寿光	社外取締役【監査等委員】	再任 社外 独立	12回/12回	14回/14回
5	蓑毛 誠子	社外取締役 弁護士	新任 社外 独立	12回/12回	一回/一回

再任 再任候補者

新任 新任候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

ぜん の 善野 よう 洋

再任

社外

独立

生年月日

1958年4月1日

所有する当社株式の数

6,000株

社外取締役在任年数

2年

内、監査等委員在任年数

2年

候補者番号

2

た なか のり ゆき 田中 規幸

再任

生年月日

1948年11月27日

所有する当社株式の数

2,031,600株

取締役在任年数

46年

内、監査等委員在任年数

2年

略歴、当社における地位、担当

1980年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行
 2010年9月 MSTリスクコンサルティング(株) 代表取締役社長
 2016年6月 三菱UFJキャピタル(株) 代表取締役副社長
 2017年6月 当社 常勤社外監査役
 2019年6月 当社 社外取締役【常勤監査等委員】(現任)

重要な兼職の状況

—

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融機関における豊富な経験と企業経営に関する幅広い見識を有しており、当社の社外取締役として公正かつ客観的な立場で意見をいただけることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位、担当

1975年10月 (有)ミマキエンジニアリング(現当社) 代表取締役社長
 1997年6月 代表取締役会長
 2004年6月 取締役相談役
 2019年6月 取締役【監査等委員】(現任)

重要な兼職の状況

ミマキ電子部品(株) 代表取締役会長
 (株)日本エンジニアリングソリューションズ 代表取締役

監査等委員である取締役候補者とした理由

当社の創業者であり、長年にわたる経営者としての豊富な経験と見識を有していることから、監査等委員である取締役候補者として適切であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

た なか まこと
田 中 誠

再任

社外

独立

生年月日

1956年1月11日

所有する当社株式の数

34,500株

社外取締役在任年数

7年

内、監査等委員在任年数

2年

候補者番号

4

あらい ひさみつ
荒井 寿光

再任

社外

独立

生年月日

1944年1月10日

所有する当社株式の数

4,400株

社外取締役在任年数

5年

内、監査等委員在任年数

2年

略歴、当社における地位、担当

1991年4月 (株)タクトコンサルティング入社
1994年4月 同社 取締役
2000年12月 三光ソフランホールディングス(株) 監査役(現任)
2011年8月 税理士法人エクラコンサルティング 代表社員(現任)
2014年6月 当社 社外取締役
2019年6月 当社 社外取締役【監査等委員】(現任)

重要な兼職の状況

税理士法人エクラコンサルティング 代表社員

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

税理士としての経験と高い見識を有しており、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督するとともに、経営全般に対し助言いただけることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

略歴、当社における地位、担当

1996年7月 特許庁長官
1998年6月 通商産業審議官
2001年4月 独立行政法人日本貿易保険理事長
2003年3月 内閣官房・知的財産戦略推進事務局長
2007年6月 東京中小企業投資育成(株) 代表取締役社長
2016年6月 当社 社外取締役
2019年6月 当社 社外取締役【監査等委員】(現任)

重要な兼職の状況

—

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

特許庁長官、通商産業審議官等を歴任し、社外取締役に求められる豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の経営戦略に対してさまざまな観点から助言いただけることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

みのも せいこ
蓑毛 誠子

新任

社外

独立

生年月日

1971年5月9日

所有する当社株式の数

400株

社外取締役在任年数

2年

内、監査等委員在任年数

一年

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 善野洋氏、田中誠氏、荒井寿光氏及び蓑毛誠子氏は監査等委員である社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、各氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
3. 当社は、善野洋氏、田中誠氏、荒井寿光氏及び蓑毛誠子氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等損害賠償責任保険契約を締結しており、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要等は、当事業報告28ページをご参照ください。

略歴、当社における地位、担当

1997年4月 弁護士登録
1997年4月 本間・小松法律事務所（現 本間合同法律事務所）入所（現任）
2001年6月 米国ニューヨーク州弁護士登録
2018年11月 (株)エータイ 社外取締役（現任）
2019年6月 当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験を有しており、引き続き当社の監査等委員である社外取締役として公正かつ客観的な立場で意見をいただけることを期待しております。なお、蓑毛誠子氏は会社経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

以上

(提供書面)

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、第1四半期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、過去に類を見ない景気低迷に見舞われましたが、第2四半期に入り各国の景気回復に向けた政策の効果もあり、国や地域により濃淡はあるものの緩やかな回復傾向となりました。しかしながら、第3四半期後半から再び全世界で感染が拡大傾向となり、第4四半期には強い感染力を持つ変異株が世界各地でまん延する中、各国政府による外出制限等の規制強化や延長措置に伴い経済活動に停滞がみられるなど、総じて厳しい環境が継続いたしました。国内外で開始されたワクチン接種の進捗による社会・経済活動の回復への期待感も強まってはいるものの、今後の経済見通しには依然不透明感が拭えず、予断を許さない状況が継続しています。

このような環境の中、当連結会計年度を通して新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景気低迷の影響を受け、顧客における設備投資の抑制やプリント需要の大幅な減退等により、当社グループの売上高に多大な影響をもたらしました。一方で、第4四半期を顧みますと、第1四半期をボトムとして顧客の需要が回復の傾向にあるなか、売上高は第3四半期に引き続き改善の方向に動いております。

これに対し、当社では、お客様と社員の安全を第一に感染症拡大防止のための施策を実施しつつ、Webを活用したオンラインによる製品デモンストレーションや展示会、商談など、工夫を凝らした営業活動に精力的に取り組むとともに、コロナ禍の影響により変化する市場や顧客のニーズに対応する新製品を順次発表・投入するなど、売上高の回復に努めてまいりました。加えて、将来の業績のV字回復を実現するために、第2四半期までに当社グループの事業体質強化を目的とした各種構造改革施策を実施した結果、第3四半期及び第4四半期の連結損益は黒字を確保いたしました。

また、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う世界的な景気低迷の影響と、これに伴う市場ニーズや顧客の志向変化を踏まえ、withコロナ、afterコロナの時代を見据えて、従来の取り組みを根本的に見直す必要があるとの判断に至り、2025年度をゴールとした新中長期成長戦略「Mimaki V10」を策定し、2020年12月に発表いたしました。この「Mimaki V10」では、売上高成長を追求するだけでなく、高い収益を継続的に生み出すとともに、財務基盤を強化して、持続可能な成長に向けた強靱な企業基盤を構築したうえで、2025年度までに営業利益率10%を達成することを経営方針と定め、全社一丸となって取り組んでまいります。

当連結会計年度における当社グループの売上高は487億22百万円（前連結会計年度比12.3%減）、営業損失は5億9百万円（前連結会計年度は営業利益13億53百万円）、経常利益は3億66百万円（前連結会計年度比61.3%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は3億1百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失7億77百万円）となりました。

当連結会計年度における市場別の売上高は以下のとおりであります。

市場別売上高

	第45期 (2020年3月期)		第46期 (2021年3月期)		前連結会計年度 増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
SG市場向け	21,968	39.5	20,121	41.3	△8.4
IP市場向け	15,069	27.1	12,666	26.0	△15.9
TA市場向け	5,893	10.6	4,427	9.1	△24.9
FA事業	4,409	7.9	3,663	7.5	△16.9
その他	8,216	14.8	7,843	16.1	△4.5
合計	55,557	100.0	48,722	100.0	△12.3

**SG市場向け
売上高
20,121百万円**
(前連結会計年度比8.4%減)

SG市場向け製品における売上高は201億21百万円（前連結会計年度比8.4%減）となりました。コロナ禍により全世界的に各種展示会・イベント等の中止や延期によるサインージプリント需要低迷等の影響を受け、減収となりました。一方で、顧客における印刷需要の回復や、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための注意喚起サインなどの新たな需要増加等もあり、第2四半期以降は回復の傾向が表れ、第3四半期、第4四半期ともに前連結会計年度比で増収となりました。

**IP市場向け
売上高
12,666百万円**
(前連結会計年度比15.9%減)

IP市場向け製品における売上高は126億66百万円（同15.9%減）となりました。世界的な消費低迷の影響により、工業製品やノベルティグッズ等のプリント需要が低迷し、大幅な減収となりましたが、第2四半期以降は顧客の需要回復に伴い減収幅は改善し、足下の第4四半期では前連結会計年度比増収となりました。

**TA市場向け
売上高
4,427百万円**
(前連結会計年度比24.9%減)

TA市場向け製品における売上高は44億27百万円（同24.9%減）となりました。世界的な経済活動自粛や外出規制等の影響を受け、テキスタイル・アパレル市場の需要が縮小したことから、顧客の稼働率低迷により本体・インクとも販売が減少し、大幅な減収となりました。なお、第2四半期以降は世界的な経済活動回復の動きを受け、徐々に改善の方向にあります。

**FA事業
売上高
3,663百万円**
(前連結会計年度比16.9%減)

FA事業における売上高は36億63百万円（同16.9%減）となりました。自動車関連向け等受注が堅調な分野もあるものの、事業全般に景気低迷の影響を受け、大幅な減収となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は7億53百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当社	加沢工場 金型	1億37百万円
浙江	リース資産（建物・建物附属）	92百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として金融機関より長期借入金50億円を調達いたしました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	第43期 (2018年3月期)	第44期 (2019年3月期)	第45期 (2020年3月期)	第46期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高 (百万円)	52,471	55,448	55,557	48,722
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 (△) (百万円)	1,833	1,680	△777	△301
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	61.05	55.29	△26.24	△10.21
総資産 (百万円)	53,994	58,463	54,221	50,838
純資産 (百万円)	17,778	19,010	16,033	16,213
1株当たり純資産額 (円)	584.77	614.03	537.72	548.10

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
MIMAKI USA, INC.	500千米ドル	100	当社グループ製品の販売
MIMAKI EUROPE B.V.	500千ユーロ	100	当社グループ製品の製造・販売
Mimaki Deutschland GmbH	1,000千ユーロ	100	当社グループ製品の販売
台湾御牧股份有限公司	50,000千台湾ドル	100	当社グループ製品用部品の調達、当社グループ製品の製造・販売、当社グループ製品を用いたプリントサービス

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司	800百万円	100	当社グループ製品の製造
平湖御牧貿易有限公司	100千人民元	100 (100)	当社グループ製品用部品の調達
上海御牧貿易有限公司	330百万円	100	当社グループ製品の販売
MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA	85,242千リアル	100	当社グループ製品の販売
PT. MIMAKI INDONESIA	936億ルピア	100 (0.1)	当社グループ製品の販売
MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD	2,000千豪ドル	100	当社グループ製品の販売
MIMAKI SINGAPORE PTE.LTD.	1,487千米ドル	100	当社グループ製品の販売
MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED	390百万ルピー	100	当社グループ製品の販売
MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI	19,450千トルコリラ	100 (100)	当社グループ製品の販売
Mimaki La Meccanica S.p.A	517千ユーロ	100 (100)	当社グループ製品の開発・製造
Mimaki Lithuania, UAB	6,000千ユーロ	100 (100)	当社グループ製品の製造・販売
Mimaki Bompan Textile S.r.l	1,000千ユーロ	51 (51)	当社グループ製品の販売
MIMAKI (THAILAND) CO., LTD.	72百万バーツ	100	当社グループ製品の販売
(株)ミマキプレジジョン	10百万円	100	当社グループ製品用部品の製造・加工
(株)グラフィッククリエーション	125百万円	100	当社グループ製品を用いたプリントサービス
アルファードesign(株)	195百万円	100	半導体自動化装置の開発・製造・販売
(株)アルファースステムズ	60百万円	100 (100)	FA各種工場自動化装置の製造・販売
(株)砺波製作所	10百万円	100 (100)	産業用部品の製造・加工
(株)楽日	3百万円	100	グッズ企画、デザイン、販売

(注) 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

③ 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、今般の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な感染拡大と、その長期化に伴う市場ニーズや顧客志向の変化を踏まえ、従来取り組んでまいりました、年商1,000億円を目標とする経営スローガン「M1000」を全面的に見直し、新たに2025年度に向け業績のV字回復を目指す中長期成長戦略「Mimaki V10」を定めました。具体的には、従来のように売上高成長を追求するだけでなく、高い収益を継続的に生み出すとともに、財務基盤を強化して強靱な企業基盤の構築を進め、2025年度までに営業利益率10%を目指すものです。この「Mimaki V10」の達成に向けて対処すべき課題は、以下のとおりと認識して取り組んでまいります。

① デジタルオンデマンド・プリントソリューションの提供

当社が開発型企業として持続的な成長を実現するためには、SDGsで定められた持続可能な開発目標への貢献という社会的な要請はもちろん、個々のお客様の困りごとやニーズに的確に対応する必要があります。また、コロナ禍の長期化に伴い、市場ニーズや顧客志向は急激に変化しています。加えて、Eコマースの浸透に伴い、消費者は好きなものを、好きな時に、好きなだけ利用する「オンデマンド」供給への要求が益々強まり、多様なニーズに対応できるビジネスモデルの構築が求められています。このような環境変化に的確に対応し、持続的な成長を果すためには、当社グループが所有する競争優位性の高い独自技術を基盤とした製品、ソフトウェア、サービスの提供に加え、今後ますます進展するデジタルトランスフォーメーション（バリューチェーンを含めて新たな付加価値につながるデジタル化）を、中期的な観点から成長ドライバーとして取り込んだうえで、産業用印刷市場におけるデジタルオンデマンド・プリントソリューションの提供を進めてまいります。具体的には、当社グループは、産業用印刷市場で必要とされる「プリントだけでなくその前・後工程の処理装置も含めた幅広い製品ラインナップ」と「充実した機能性インク」のほか、当市場を開拓する過程で蓄積してきた「問題解決のノウハウ提供力」を保有しております。とりわけ、当社のFA事業では、プリント対象物の前処理/前加工や、プリント作業後の後処理/後加工に適した製品の開発・生産能力を有しています。このFA事業を自ら保有する優位性を最大限発揮するとともに、蓄積した有形・無形の資産を源泉とし、プリントに必要な製品、ソフトウェア、ノウハウ等のご提供を通じて、お客様が制作する成果物の品質までをサポートする取り組みを進めています。また、プリント工程の自動化による省人化・無人化等のノウハウを安定して提供し、お客様の制作プロセスの変革支援や企業資源計画の策定支援につなげる提案を、積極的に行ってまいります。このように、産業印刷における前工程・プリント・後工程までの一貫システムによる、デジタルオンデマンド・プリントのトータルソリューションを提供するソリューションプロバイダーとしての役割を果たし、市場のニーズに的確に対応すべく、特に以下の2領域にフォーカスして取り組んでまいります。

① デジタルプリントのIoT

5G（第5世代移動通信システム）の商用サービスが開始され、当社が手掛けているSG（サイングラフィックス）市場、IP（インダストリアルプロダクツ）市場、TA（テキスタイル・アパレル）市場等の産業用インクジェットプリンタ事業の可能性が、大きく広がります。これらの市場に向け、当社が保有するデジタルプリントの

前処理装置、プリンタ、インク、カッティングプロッタ、後処理装置、ワークフローソフトまでを含めた幅広い製品ラインナップと、プリント成果物制作プロセスの構築ノウハウを基盤に、プリント工程の自動化による省人化・無人化といった、デジタルプリントのIoTを推進してまいります。

また、SG市場やIP市場で使用される機能性インクは、従来主流であった有機溶剤系インクから、環境負荷が低く生産性が高いUV硬化型インクへの転換が始まっており、同インクは向こう数年間で市場規模が大幅に増加すると見込まれています。当社は、UV硬化型インクの開発とそれを使用するインクジェットプリンタの開発にいち早く取り組むとともに、当社が保有するUVプリンタ特許技術の活用など、業界での競争優位性を確保しています。

今後は、これらの優位性を生かし、産業用印刷市場に対してデジタルプリントのIoTとUV硬化型インクを含めた高い生産性を実現するトータルソリューションを提供し、マーケットリーダーとしての地位を確かなものとしてまいります。

② 3Dプリント事業

IP領域における3Dプリントビジネスにおいては、2017年に発売したUV硬化インクジェット方式で1,000万色のフルカラー造形を世界で初めて実現した3DUJ-553を皮切りに、2021年にはその小型化を実現したエントリーモデル3DUJ-2207を発売する等、着実に製品ラインナップの拡大を進めてまいりました。今後も、お客様の多様なニーズにお応えする製品ラインナップのさらなる拡充に取り組むとともに、フルカラーによる3D造形の市場成長を加速させるなど、多様な用途やアプリケーションの提案等に取り組み、3Dプリントを当社の事業の柱として育成してまいります。

② インク品質のさらなる向上

当社グループにおいて、競争力の源泉である機能性インクの品質安定・向上は最重要課題であります。そのため、機能性インクの開発工程の見直しに取り組んでまいります。具体的には、設計評価・サービス評価・営業評価における基準を明確化して評価項目を見直してまいります。また、製造現場においてもインクのマテリアル単位の品質チェック強化などにより、製品品質を高めてまいります。加えて、市場での品質問題発生時の情報早期フィードバックや見える化により、迅速な対応を実現してまいります。以上の取り組みにより、インク品質のさらなる向上による競争力強化を図ってまいります。

③ 生産・物流体制の改善

当社グループにおいて、グローバルなお客様が求める商品・サービスを最適なタイミングで効率的にご提供するとともに、コロナ禍の影響による物流コストの上昇や関税の引き上げ等への適切な対応により、売上、利益、キャッシュフローの最大化を図ることは重要な経営課題です。そのために、グローバルでの需要変動に柔軟に対応できるよう、販売、物流、生産・調達などの各機能を密接に連携させ、週次での生産管理を実現する体制整備に加え、製品ごとに最適な生産地で生産して効率的かつ機動的な物流・在庫マネジメントを実現するサプライチェーンの再構築をプロジェクト体制で進め、コスト競争力の確保及び適正在庫の実現に取り組んでまいります。

④ 研究・開発体制の強化

当社グループはコロナ禍影響の長期化に伴う市場ニーズや顧客志向の変化を見据え、製品開発でイノベーションを起こし、新規市場・新規アプリケーションの開拓に取り組んでまいります。具体的には、今までの開発計画を全面的に見直し、新しい市場向けのプライオリティを上げる取り組みとして、販売している製品の25%以上が3年以内に開発した製品とすることや、効率的な研究・開発体制のもとで優れた製品をタイムリーに市場投入するため、要求機能に対し、あらかじめ準備された製品・ユニット・部品・技術情報より適切なものを選び、組合せにより新しい製品を開発するモジュール開発により、売上高の拡大と同時にSKU=在庫の削減につなげること等に取り組んでまいります。また、基盤となる製品プラットフォームを横展開して、短期間で効率的に新製品を投入する開発プロセスを確立し、開発サイクルの短縮化を進めてまいります。

⑤ CX(コーポレート・トランスフォーメーション)

当社グループは「Mimaki V10」で定めた目標を達成するために、会社の構造そのものの変革に取り組んでまいります。具体的には、固定費の圧縮と事業体質の筋肉質化に向け、固定費の投入を押さえつつ、RPAを導入して仕事の棚卸と自動化・AI化を進めてまいります。また、CCCの短縮を通じて資金効率を向上させ、財務体質を強化するとともに、フリーキャッシュフローの最大化に取り組んでまいります。さらには、グローバルマネジメント体制の強化が重要課題であると認識し、子会社管理の強化、基幹システムや会計システム、人事制度等のグローバルな見直しと管理強化に取り組んでまいります。加えて、為替リスクの低減に向けた施策にも取り組んでまいります。

⑥ 営業体制の変革

当社グループはグローバルなお客様の多様なニーズにお応えするため、国内営業拠点及び海外販売子会社において、個々の地域特性に合致した販売戦略のもとで、新規ユーザーの開拓、製品の用途提案、製品導入後のアフターフォローや迅速な保守サービスの提供等、地域密着型の営業活動を推進し、顧客満足度の向上に努めてまいります。また、コロナ禍影響による顧客接点の変化に対応するため、従来の営業手法の革新に取り組んでまいります。具体的には、従来取り組んできたリアルな場でのミニ展示会によるチャネル・顧客との商談から、Webを通じたバーチャルミニ展の展開によりお客様へのご提案や商談などを実施するとともに、新たなチャネル・顧客接点として製品/市場/販売ノウハウ/導入事例等をお伝えする「Mimaki Global Innovation Days」を、Webを通じて春・秋の年2回開催いたします。加えて、前期に組織化したインサイドセールス機能の強化を通じ、SFAやCRMを活用した営業分析により既存・見込客への営業活動状況を記録・管理して顧客接点を拡大するなど、ITの進化を活用した営業活動のオンライン化にも、積極的に取り組んでまいります。また、新規顧客へ向けての販売チャネルにつきましても、従来のSG市場向け主体のチャネルの強化・拡大に加え、IP市場や3D市場に適したチャネルの開拓・構築を進めてまいります。

7 内部統制・コンプライアンスの徹底

企業の社会的責任として、内部統制及びコンプライアンスに徹底して取り組んでまいります。関係法令・規則の遵守はもとより、お客様の情報管理等に対するセキュリティーポリシーを確立し、役職員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指して社内教育を行ってまいります。また、反社会的勢力との関係に対しては、断固とした対応で臨むことにより一切の関係を遮断し、コンプライアンスに則った経営を行ってまいります。

8 リスクマネジメントへの取組み

近年の事業環境下では、想定を上回る規模の自然災害や感染症の発生等により事業継続計画(BCP)の重要性が増しております。大規模な自然災害が発生した場合でも、被害を最小限にとどめ、復旧までの時間を最小限におさえて業務を継続できるよう、業務インフラ、緊急時連絡体制、本社屋をはじめとする各設備の見直しを行ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のようなパンデミックの発生に際しては社会全体での取組みが必要となりますが、当社グループとしても、役職員を始め、地域やステークホルダーの皆様の安全確保と感染症拡大抑止を最優先に、適切な対策を検討・実施してまいります。

9 SDGsへの取組み

2015年9月に「国連持続可能な開発サミット」において、人間及び地球の繁栄のための行動計画として「持続可能な開発目標：SDGs(Sustainable Development Goals)」が掲げられました。当社グループもこの目標に賛同し、さまざまな社会問題に真摯に向き合うとともに、事業を通じて社会や環境に良い影響をもたらすことで、持続可能な社会づくりに貢献してまいります。特に、気候変動などの地球環境問題への対応も重要な経営課題として捉え、とりわけ産業印刷市場においては環境や資源への負荷の高い従来のアナログ印刷主体の産業構造から、デジタル化によるオンデマンドプリントに転換させることにより環境負荷を大幅に低減できることから、今後の製品開発を含む事業活動において環境に配慮した製品展開を推進するなど、積極的に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、産業用インクジェットプリンタ、カッティングプロッタ等の製造販売を主たる業務としております。なお、主要製品の市場別分類は、次のとおりであります。

市場別	内容及び主要製品
SG市場向け	広告・看板等のサイングラフィックス市場向けの製品群であります。プリントとカットの両機能を併せ持ち、UV硬化インクで高いコストパフォーマンスを実現したUCJV300シリーズや、当社独自のソルベントインクを採用したJV300シリーズ及びJV150シリーズが主要製品で、大型ポスター、カーラッピング、のぼり旗、表示板等の製作に用いられております。また、UV硬化インクを搭載した大型のUJV55-320や小型のUJV100-160のほか、光学センサーで位置決めマークを読み取ることで高精度な輪郭カットを実現するカッティングプロッタのCGシリーズ等の製造販売も行っております。
IP市場向け	ノベルティや工業製品等のインダストリアルプロダクツ市場向けの製品群であります。揮発性有機化合物 (VOC) の排出が極めて少ないため環境に優しく、多種多様な素材にプリント可能なUV硬化インクを採用したインクジェットプリンタのUJF-3042Mk II、UJF-6042Mk II、UJF-7151plus、JFX500-2131、JFX200-2513EX等が主要製品で、一般消費者向けの商品やギフト、オーダーグッズのほか、自動車の計器パネルや家電類の操作パネルなどの工業製品生産現場等で用いられております。また、SG市場向けと同様に光学センサーによる読み取り機能を搭載したフラットベッドカッティングプロッタであるCFシリーズ等の製造販売も行っております。さらに、立体造形物をプリントする3Dプリンタの製造販売も行っております。世界で初めて1,000万色のフルカラー3Dプリントを実現したUV硬化インクジェット方式の3DUJ-553、熱融解積層方式の3DFF-222、高さ1.8mの大型造形物をプリント可能な紫外線硬化樹脂積層方式の3DGD-1800が主要製品で、立体看板、模型、フィギュア、試作品等の製作に用いられております。
TA市場向け	衣服や生地等のテキスタイル・アパレル市場向けの製品群であります。ポリエステル素材を鮮やかに染色する昇華染料インクを採用したTS55-1800やTS300P-1800、綿や絹などの布地に直接プリントできるTx300P-1800Bやハイブリッド式のTx300P-1800Mk II等が消費地向けの主要製品で、ファッションウェアやスポーツウェア、ネクタイやスカーフなどの生地へのプリント等に用いられております。また、生産地向けの主要製品として、ベルト搬送方式の高速インクジェットプリンタであるTiger-1800B Mk IIIの製造販売も行っております。
FA事業	ファクトリーオートメーション装置事業 (カスタム機器) や基板実装装置事業 (異形部品挿入装置、防湿剤の塗布装置)、半導体製造装置事業、基板検査装置事業、金属加工事業等、アルファードザイングループが手掛ける事業の総称であります。
その他	上記のいずれにも属さない機種の製造・販売やサービス等が該当いたします。

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本社・牧家工場	長野県東御市
加沢工場	長野県東御市
東京支社	東京都品川区
大阪支店	大阪府吹田市
営業所	札幌、仙台、長野、北関東、さいたま、西東京、横浜、金沢、名古屋、京都、神戸、広島、四国、福岡

② 子会社

MIMAKI USA,INC.	アメリカ合衆国ジョージア州スワニー市
MIMAKI EUROPE B.V.	オランダ王国ディーメン市
Mimaki Deutschland GmbH	ドイツ連邦共和国バイエルン州ミュンヘン市
台湾御牧股份有限公司	台湾台中縣潭子郷
御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司	中華人民共和国浙江省平湖市
平湖御牧貿易有限公司	中華人民共和国浙江省平湖市
上海御牧貿易有限公司	中華人民共和国上海市
MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA	ブラジル連邦共和国サンパウロ州サンパウロ市
PT. MIMAKI INDONESIA	インドネシア共和国ジャカルタ市
MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州
MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール共和国
MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国ニューデリー市
MIMAKI EURASIA DIJITAL BASKI TEKNOLOJILERI PAZARLAMA VE TICARET LIMITED SIRKETI	トルコ共和国イスタンブール県
Mimaki La Meccanica S.p.A	イタリア共和国ロンバルディア州ベルガモ県
Mimaki Lithuania, UAB	リトアニア共和国ビリニュス市
Mimaki Bompan Textile S.r.l	イタリア共和国ロンバルディア州ヴァレーゼ県
MIMAKI (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国バンコク
(株)ミマキプレジジョン	長野県東御市
(株)グラフィッククリエーション	長野県上田市
アルファードesign(株)	長野県東御市

(株)アルファシステムズ	長野県東御市
(株)砺波製作所	富山県砺波市
(株)楽日	東京都渋谷区
MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED	インド共和国ハリヤナ州グルガオン市

(注) MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED は持分法適用非連結子会社であります。

(7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,952名 (76名)	51名減 (86名減)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は平均人員を（ ）に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
790名 (42名)	31名減 (90名減)	40.3歳	10.4年

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は平均人員を（ ）に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社八十二銀行	4,948
株式会社三井住友銀行	2,499
株式会社三菱UFJ銀行	2,153
株式会社みずほ銀行	1,881
上田信用金庫	933
日本生命保険相互会社	833
株式会社商工組合中央金庫	717
シンジケートローン	600

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を主幹事とする計5行からの協調融資によるものであります。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- | | |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 128,160,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 32,040,000株 |
| ③ 株主数 | 4,509名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社池田ホールディングス	4,497,200	15.25
有限会社田中企画	2,330,000	7.90
田中 規幸	2,031,600	6.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,681,400	5.70
東京中小企業投資育成株式会社	1,524,000	5.17
ミマキエンジニアリング従業員持株会	1,507,000	5.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	1,304,800	4.42
株式会社八十二銀行	840,000	2.85
アデキパートナーズ株式会社	833,200	2.82
エプソンアヴァシス株式会社	720,000	2.44

- (注) 1. 当社は自己株式2,545,767株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第3回新株予約権 (2018年)	第4回新株予約権 (2019年)		
発行決議日	2018年1月16日	2019年1月16日		
新株予約権の数	150個	185個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 15,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 18,500株 (新株予約権1個につき100株)		
新株予約権の払込金額	払い込みは要しない	払い込みは要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり 121,900円 (1株当たり 1,219円)	1個当たり 81,500円 (1株当たり 815円)		
新株予約権の行使期間	2020年2月16日から2024年 2月15日まで	2021年3月15日から2025年 3月14日まで		
新株予約権の主な行使条件	(注1)	(注1)		
役員の保有状況	取締役	新株予約権の数	150個 (注2)	185個
	(監査等委員及び社 外取締役を除く)	目的となる株式数	15,000株	18,500株
		保有者数	6人	7人

名称	第5回新株予約権（2020年）		
発行決議日	2020年1月16日		
新株予約権の数	220個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 22,000株 （新株予約権1個につき100株）		
新株予約権の払込金額	払い込みは要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり 52,200円 （1株当たり 522円）		
新株予約権の行使期間	2022年3月14日から2026年 3月13日まで		
新株予約権の主な行使条件	（注1）		
役員の保有状況	取締役 （監査等委員及び社 外取締役を除く）	新株予約権の数	220個
		目的となる株式数	22,000株
		保有者数	7人

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
2. 取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

(3) 会社役員の様況

① 取締役の様況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の様況
代表取締役社長	池田 和明	台湾御牧股份有限公司代表取締役社長、上海御牧貿易有限公司代表取締役社長、MIMAKI (THAILAND) CO., LTD.代表取締役、(株)池田ホールディングス代表取締役社長
専務取締役	竹内 和行	御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司代表取締役社長、平湖御牧貿易有限公司代表取締役社長、Mimaki La Meccanica S.p.A代表取締役社長
常務取締役	三宅 洋	
取締役	羽場 康博	営業本部長
取締役	清水 浩司	経営企画本部長
取締役	牧野 成昭	管理本部副本部長兼総務部長
取締役	古平 武史	技術本部長兼研究開発部長
取締役(常勤監査等委員)	善野 洋	
取締役(監査等委員)	田中 規幸	ミマキ電子部品(株)代表取締役会長、 (株)日本エンジニアリングソリューションズ代表取締役
取締役(監査等委員)	田中 誠	税理士法人エクラコンサルティング代表社員
取締役(監査等委員)	荒井 寿光	
取締役	蓑毛 誠子	弁護士
取締役	山田 一郎	東京大学名誉教授

- (注) 1. 取締役善野洋氏、田中誠氏、荒井寿光氏、蓑毛誠子氏及び山田一郎氏は社外取締役であります。
2. 取締役(常勤監査等委員)善野洋氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、善野洋氏を常勤監査等委員として選定しております。
4. 2020年8月5日の定時株主総会終結の時をもって、池田明氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 2020年8月5日の定時株主総会において、古平武史氏が取締役に選任され就任いたしました。
6. 当社は、社外取締役善野洋氏、田中誠氏、荒井寿光氏、蓑毛誠子氏及び山田一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 事業年度における取締役の地位及び担当等の異動は、次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
三宅 洋	常務取締役管理本部長	常務取締役	2020年7月1日

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令が規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び「(3)重要な親会社及び子会社の状況」(15ページ)に記載の当社の子会社の取締役(当事業年度中に在任していた者を含む。)を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

a. 基本方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同じ)の報酬は、個々の取締役の役職や各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するように、非金銭報酬等たる株式報酬も加えて構成します。ただし、非金銭報酬等については、当社の業績等を踏まえて株主総会に付議し、株主総会において同報酬の支給に係る議案が承認されることを条件として、当該承認を受けた条件に従って支給するものとします。また、非常勤取締役の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬等のみから構成するものとします。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする役位毎の報酬水準を踏まえ、定時株主総会後の取締役会で決定するものとします。

c. 業績連動報酬等の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とします。当該業績指標は連結税引前利益とし、当該業績指標の外部公表値(実績値)が各事業年度期初に設定された目標値を達成できた場合に、達成度合いに応じて、一定の数式で算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給します。

d. 非金銭報酬等の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

非金銭報酬等は、税制適格ストック・オプションとしての新株予約権とし、常勤取締役（業務執行取締役に限る）を対象とし、年額10百万円（当該新株予約権の公正価値を基に算出する。）を上限とします。

e. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

上場会社時価総額上位500社における水準を勘案し、全報酬に対する業績連動報酬等の割合は、当社の新中期経営計画の最終年度である2026年3月期（FY25）の業績を反映した報酬について、30%となることを目安とします（KPI100%達成時）。なお、非金銭報酬等の割合は、当該報酬等の支給の有無及びその内容等が未定である状況に鑑み、その全報酬に対する割合を定めません。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の一部の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等のうち、下記の項目については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長である池田和明氏にその決定を委ねるものとします。

- ・業績連動報酬等の個人別の金額の決定
- ・非金銭報酬等の付与の時期、及び個人別の付与額の決定

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	151	149	-	1	10
(うち社外取締役)	(14)	(14)	(-)	(-)	(2)
取締役（監査等委員）	36	36	-	-	4
(うち社外取締役)	(29)	(29)	(-)	(-)	(3)
合計	187	185	-	1	14
(うち社外役員)	(43)	(43)	(-)	(-)	(5)

- (注) 1. 上記には、2020年8月5日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等として役員賞与を支給しております。業績連動報酬にかかる業績指数は連結税引前利益であります。当事業年度の実績は連結税引前損失となったことから、業績連動報酬は支給しておりません。当該指標を選択した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためであり、当社の業績連動報酬は、当該業績指標の外部公表値が事業年度期初に設定された目標値を達成できた場合に、達成度合いに応じて一定の数式で算出されております。
4. 非金銭報酬等として取締役当社株式を交付しております。割当の際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」としており、当事業年度の交付状況は「2. 会社の現況 (2) ①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載しております。
5. 監査等委員である取締役以外の取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第44回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は2名）です。

6. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第44期定時株主総会において年額100百万円以内（使用人兼務取締役の使用人部分は除く。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、4名です。
7. 上記の報酬等の総額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）8名1百万円が含まれております。
8. 当社は、2008年6月26日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対し、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を退任時に贈呈することを決議しております。これに基づき、上記報酬額のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対し84百万円の役員退職慰労金を支給しております。
9. 取締役会は、代表取締役社長池田和明氏に対し各取締役の業績連動報酬等の個人別の金額、非金銭報酬等の付与の時期、及び個人別の付与額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）田中誠氏は、税理士法人エクラコンサルティング代表社員であります。当社は税理士法人エクラコンサルティングとの間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (常勤監査等委員)	善野 洋	当事業年度に開催された取締役会12回全て、監査等委員会14回全てに出席しております。金融機関における豊富な経験と企業経営に関する幅広い見識から、取締役会及び監査等委員会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	田中 誠	当事業年度に開催された取締役会12回全て、監査等委員会14回全てに出席しております。主に税理士としての立場から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	荒井 寿光	当事業年度に開催された取締役会12回全て、監査等委員会14回全てに出席し、主に知的財産分野及び企業経営における豊富な経験に基づいた意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。
取締役	蓑毛 誠子	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席しております。主に弁護士としての立場から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。
取締役	山田 一郎	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席しております。専門的な知見から意見を述べるなど、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行い、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、MIMAKI EUROPE B.V.、台湾御牧股份有限公司、御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司、平湖御牧貿易有限公司、上海御牧貿易有限公司、PT. MIMAKI INDONESIA、MIMAKI SINGAPORE PTE.LTD.、MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITEDは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

なお、当社は2019年6月27日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。それに伴い、2019年6月14日の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を改定しており、改定後の内容は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、「コンプライアンス規程」を制定・施行し、取締役一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、取引先・株主・従業員等のステークホルダーの要望に応えるため、法令等を遵守するよう徹底を図っております。
- ロ. 取締役会は、法令・定款及び「取締役会規程」に基づき、経営に関する重要事項を決定しております。
- ハ. 代表取締役社長の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。監査室の監査により法令・定款及び社内規程に違反する事項が発見された場合には、直ちに代表取締役会長及び代表取締役社長に報告しております。
- ニ. 取締役が法令・定款及び社内規程に違反する行為を発見した場合には、コンプライアンス推進者に通報できる社内体制を整備しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役会議事録、稟議書など取締役の職務執行に係る情報を各種法令及び「取締役会規程」、「稟議規程」に従い、適切に保管及び管理される体制を整備しております。
- ロ. 情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」、「個人情報保護管理・個人番号及び特定個人情報取扱規程」に従い、適切に保管及び管理される体制を整備しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 「取締役会規程」、「組織・職務分掌及び権限規程」及び「稟議規程」に従い、業務の遂行は、所定の決裁、承認を得た後に行う体制を整備しております。
- ロ. 管理本部長は、取締役会が決定した基本方針に基づき、内部統制を整備及び運用する役割と責任を有しております。
- ハ. 監査室の監査により法令・定款違反、その他損失の危険のある業務執行が発見された場合には、内容及び損失の程度等について、直ちに代表取締役会長及び代表取締役社長に報告される体制を構築しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 定例取締役会を原則月1回開催し、重要事項及び業務執行を決定し、各取締役の業務執行状況の監査等を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期を1年と定めております。
- ロ. 取締役の職務執行は、「取締役会規程」及び「組織・職務分掌及び権限規程」に取締役会付議事項と定められている事項については、全て取締役会に付議することを遵守し、多面的な審議を経て意思決定を行う体制を取っております。
- ハ. 取締役の日常の職務執行については、「組織・職務分掌及び権限規程」、「稟議規程」等の意思決定ルールに基づき権限を明確化し、効率的な達成方法を定めております。また、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことにより、業務の効率的運営を図っております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、「コンプライアンス規程」を制定・施行し、使用人一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、取引先・株主・従業員等のステークホルダーの要望に応えるため、法令等を遵守するよう徹底を図っております。
- ロ. 代表取締役社長の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。監査室監査により法令・定款及び社内規程に違反する事項が発見された場合、監査室は直ちに代表取締役会長及び代表取締役社長に報告しております。
- ハ. 使用人が法令・定款及び社内規程に違反する行為を発見した場合には、コンプライアンス推進者に通報できる社内体制を整備しております。

⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 「関係会社管理規程」において、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。また、「関係会社管理規程」に定めている子会社取り纏め部署の経営企画本部及び各子会社窓口の各担当部は、子会社の損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会、代表取締役会長及び代表取締役社長に報告する体制を確保しております。
- ロ. 当社はグループ中期経営計画を策定し、当該中期計画を具体化するため、毎事業年度ごとの重点経営目標及び予算配分を定めております。

- ハ、当社が設置・運営する「コンプライアンス相談・通報窓口」は、当社及び子会社の役員及び従業員等が利用できる体制を確保しております。
- 二、監査室は、子会社に対する内部監査を行い、法令・定款違反、その他損失の危険にある業務執行が発見された場合には、損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、代表取締役会長及び代表取締役社長に報告する体制を確保しております。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- イ、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、補助内容の所管部門の使用人がこれを担当いたします。
- ロ、監査等委員会を補助する使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては監査等委員会の指揮命令に従うものいたします。

⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- イ、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。
- ロ、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告いたします。
- ハ、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、経営層において法令・定款違反、その他損失の危険のある業務執行が発見された場合には、「コンプライアンス規程」により監査等委員会に報告できる体制を構築しております。

⑨ 子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

- イ、子会社の業務または財務の状況に重大な影響を与える可能性のある事態が発生した場合、当該子会社の取締役及び使用人は速やかに当社取締役、経営企画本部長及び各子会社窓口の各担当部に報告いたします。報告を受けた事項のうち当社監査等委員会の職務の執行に必要な範囲のものは、速やかに報告いたします。
- ロ、監査室は、子会社の内部監査の実施状況、「コンプライアンス相談・通報窓口」による子会社に関する通報のうち重要なものは当社監査等委員に報告いたします。なお、当社監査等委員から求められた場合、子会社の取締役及び使用人は速やかに適切な報告を行います。

⑩ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「コンプライアンス相談・通報窓口」への通報と同様、当社監査等委員に対しその職務執行に資する通報がなされた場合、通報者が不利益を被ることがない旨明文化し、グループ全役職員に周知徹底いたします。

⑪ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員（会）の職務執行について生じる費用または債務の処理については、通常の費用は予算化するとともに、監査等委員（会）職務の執行にあたり必要と認めるときは、外部専門家等を起用することができるとしております。

⑫ その他監査等委員会の職務が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 代表取締役及び取締役（監査等委員である取締役を除く）は、（常勤）監査等委員と平素より重要課題等について意見交換を行うなど、意思疎通を図ってまいります。

ロ. 監査室は、内部監査結果の報告や定例的な会合により、随時監査等委員会との連携を図ってまいります。

⑬ 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、暴力団等いわゆる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断しております。また、新規取引の際には、相手方が反社会的勢力に該当しないか調査のうえ、取引を開始しております。

⑭ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努めております。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行について当事業年度において、取締役会を12回開催（書面決議を除く）しており、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。
- ② 当社は、取締役会だけではなく、原則月1回開催される当社の経営会議にて、当社グループの事業を取り巻くさまざまなリスクに対して管理可能となるようにしております。
- ③ 当社は、問題の早期発見・未然防止を図るため、内部通報窓口を複数設置し、通報者保護を「公益通報者保護規程」に明文化するなど、適切に運用しております。
- ④ 監査等委員の職務の執行について当事業年度において、監査等委員会14回を開催しており、経営の適法性、適正性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置付け、業績の成長に見合った成果の配分を、安定的かつ継続的に行っていくことを基本方針としております。内部留保金につきましては、今後の事業展開への備えと財務基盤の強化に充当し、変化する経営環境の中での競争力向上に努めてまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨、定款に定めております。

当事業年度の利益配当金につきましては、中間期は無配といたしたものの、下期の期間損益が黒字転換したこと、今後の事業見通し及び株主還元方針を総合的に勘案し、1株当たり7.5円の期末配当を実施することといたしました。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第46期 2021年3月31日現在
資産の部	
流動資産	39,163,076
現金及び預金	10,839,746
受取手形及び売掛金	7,746,264
商品及び製品	11,080,748
仕掛品	1,871,152
原材料及び貯蔵品	4,967,614
その他	2,846,437
貸倒引当金	△188,887
固定資産	11,675,806
有形固定資産	9,288,734
建物及び構築物	3,670,939
機械装置及び運搬具	621,793
工具、器具及び備品	1,199,405
土地	3,275,034
リース資産	430,790
建設仮勘定	90,771
無形固定資産	491,702
のれん	82,453
その他	409,249
投資その他の資産	1,895,369
投資有価証券	131,334
長期貸付金	32,521
繰延税金資産	999,448
その他	1,342,568
貸倒引当金	△610,502
資産合計	50,838,883

科目	第46期 2021年3月31日現在
負債の部	
流動負債	24,969,051
支払手形及び買掛金	4,322,168
電子記録債務	5,449,924
短期借入金	4,125,700
1年内返済予定の長期借入金	3,993,954
リース債務	197,432
未払金	1,274,402
未払法人税等	257,644
賞与引当金	884,655
製品保証引当金	1,049,122
その他	3,414,047
固定負債	9,656,381
長期借入金	8,913,749
リース債務	249,070
繰延税金負債	56,941
退職給付に係る負債	383,029
資産除去債務	52,940
その他	650
負債合計	34,625,433
純資産の部	
株主資本	17,624,456
資本金	4,357,456
資本剰余金	4,617,040
利益剰余金	9,979,574
自己株式	△1,329,614
その他の包括利益累計額	△1,458,742
その他の有価証券評価差額金	5,478
為替換算調整勘定	△1,568,988
退職給付に係る調整累計額	104,767
新株予約権	34,250
非支配株主持分	13,486
純資産合計	16,213,450
負債純資産合計	50,838,883

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第46期
	2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	48,722,930
売上原価	30,108,369
売上総利益	18,614,560
販売費及び一般管理費	19,124,372
営業損失	△509,812
営業外収益	1,152,528
受取利息	16,163
受取配当金	876
受取保険金	3,664
受取賃貸料	15,801
受取還付金	7,525
助成金収入	889,959
事業譲渡益	121,091
持分法による投資利益	23,612
その他	73,834
営業外費用	276,335
支払利息	167,754
売上割引	81,922
為替差損	8,448
その他	18,209
経常利益	366,381
特別利益	56,682
固定資産売却益	55,492
その他	1,190
特別損失	694,864
固定資産売却損	4,844
減損損失	642,456
固定資産処分損	47,563
税金等調整前当期純損失	△271,801
法人税、住民税及び事業税	324,330
法人税等調整額	△155,309
当期純損失	△440,822
非支配株主に帰属する当期純損失	△139,571
親会社株主に帰属する当期純損失	△301,251

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第46期 2021年3月31日現在
資産の部	
流動資産	25,586,125
現金及び預金	3,602,273
受取手形	304,911
売掛金	7,963,651
商品及び製品	6,900,959
仕掛品	670,883
原材料及び貯蔵品	2,873,361
前払費用	98,037
その他	3,172,201
貸倒引当金	△154
固定資産	19,588,283
有形固定資産	6,326,359
建物	2,797,322
構築物	38,687
機械及び装置	70,044
車両運搬具	67
工具、器具及び備品	535,854
土地	2,799,435
リース資産	7,032
建設仮勘定	77,915
無形固定資産	322,816
のれん	21,785
特許権	19,370
ソフトウェア	267,536
その他	14,124
投資その他の資産	12,939,107
投資有価証券	119,843
関係会社株式	5,245,181
出資金	2,730
関係会社出資金	5,239,086
関係会社長期貸付金	298,641
破産更生債権等	1,896,257
長期前払費用	12,175
繰延税金資産	850,237
その他	475,016
貸倒引当金	△1,200,061
資産合計	45,174,409

科目	第46期 2021年3月31日現在
負債の部	
流動負債	22,287,248
支払手形	29,165
買掛金	3,791,995
電子記録債務	5,262,571
短期借入金	3,451,300
関係会社短期借入金	1,015,520
1年内返済予定の長期借入金	3,833,874
リース債務	2,877
未払金	634,721
未払費用	244,618
未払法人税等	51,361
前受金	2,253,600
預り金	41,100
賞与引当金	667,289
製品保証引当金	909,716
その他	97,535
固定負債	7,548,164
長期借入金	7,110,669
リース債務	4,717
退職給付引当金	399,836
資産除去債務	32,290
その他	650
負債合計	29,835,412
純資産の部	
株主資本	15,300,034
資本金	4,357,456
資本剰余金	4,617,040
資本準備金	4,245,456
その他資本剰余金	371,584
利益剰余金	7,654,510
利益準備金	18,035
その他利益剰余金	7,636,475
別途積立金	8,300,000
繰越利益剰余金	△663,524
自己株式	△1,328,972
評価・換算差額等	4,711
その他有価証券評価差額金	4,711
新株予約権	34,250
純資産合計	15,338,996
負債純資産合計	45,174,409

損益計算書

(単位：千円)

科目	第46期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで
売上高	32,701,526
売上原価	23,068,965
売上総利益	9,632,560
販売費及び一般管理費	10,289,847
営業損失	△657,286
営業外収益	501,380
受取利息及び配当金	19,530
受取賃貸料	53,691
受取保険金	9,008
助成金収入	407,942
その他	11,207
営業外費用	197,639
支払利息	119,976
賃貸資産減価償却費	38,583
為替差損	28,147
その他	10,931
経常損失	△353,546
特別利益	6,219
固定資産売却益	5,029
その他	1,190
特別損失	620,122
固定資産売却損	1,900
固定資産処分損	47,563
減損損失	82,437
関係会社株式評価損	488,221
税引前当期純損失	△967,448
法人税、住民税及び事業税	30,679
法人税等調整額	△137,452
当期純損失	△860,675

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社 ミマキエンジニアリング
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
長野事務所

指定有限責任社員 公認会計士 陸田雅彦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 藤野竜男 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミマキエンジニアリングの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミマキエンジニアリング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社 ミマキエンジニアリング
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
長野事務所

指定有限責任社員 公認会計士 陸田雅彦 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 藤野竜男 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミマキエンジニアリングの2020年4月1日から2021年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につきまして以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において、主要な事業所の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
尚、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 監査等委員の意見

各監査等委員間にて異なる監査意見はございません。

2021年5月17日

株式会社ミマキエンジニアリング 監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役） 善野 洋 ㊞

監査等委員 田中規幸 ㊞

監査等委員（社外取締役） 田中 誠 ㊞

監査等委員（社外取締役） 荒井寿光 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

平安閣みまき 孔雀の間

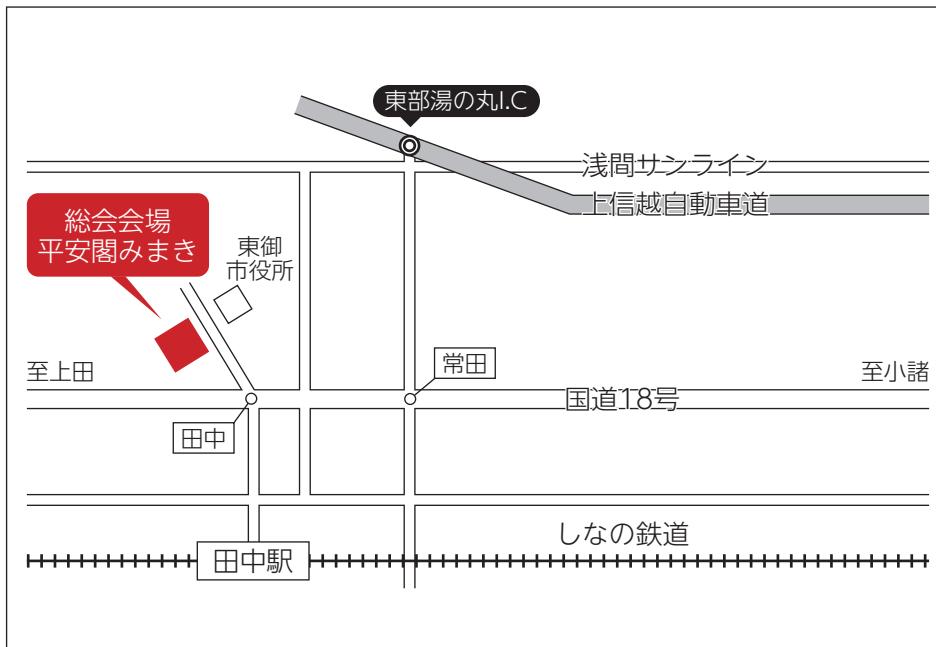
長野県東御市県291-2 電話 (0268) 62-3222

交通

上信越自動車道 東部湯の丸ICより自動車10分

JR北陸新幹線 上田駅よりタクシー30分

しなの鉄道 田中駅より徒歩10分



- 株主総会会場が例年とは異なっております。ご注意ください。
- 近隣駅からの送迎バスは用意しておりませんので、ご注意ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。